

愛称：アメリカまるごとレバレッジ(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

信託期間：2019年10月15日 から 2029年9月11日 まで
決算日：毎月11日(休業日の場合翌営業日)

基準日：2025年4月30日
回数コード：3399

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2025年4月30日現在

基準価額	11,731 円
純資産総額	209百万円

期間別騰落率

期間	ファンド
1か月間	+0.6 %
3か月間	-0.4 %
6か月間	-3.1 %
1年間	+23.6 %
3年間	+33.3 %
5年間	+57.3 %
年初来	+4.4 %
設定来	+69.1 %

当初設定日(2019年10月15日)～2025年4月30日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

決算期(年/月)	分配金
第1～54期 合計：	2,680円
第55期 (24/05)	80円
第56期 (24/06)	100円
第57期 (24/07)	100円
第58期 (24/08)	100円
第59期 (24/09)	100円
第60期 (24/10)	150円
第61期 (24/11)	150円
第62期 (24/12)	150円
第63期 (25/01)	100円
第64期 (25/02)	150円
第65期 (25/03)	100円
第66期 (25/04)	80円
分配金合計額	設定来：4,040円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国投資信託	1	40.9%
外国債券	3	9.7%
コール・ローン、その他		49.4%
合計	4	100.0%

資産別エクスポージャー

資産	比率
株式	50.3%
リート	40.9%
債券	133.8%
金	60.4%
合計	285.4%

※外国株式先物は株式に分類しています。上記債券には外国債券先物のみを分類しています。

その他資産別構成

資産	銘柄数	比率
外国株式先物	2	50.3%
外国債券先物	3	133.8%
外国商品先物	1	60.4%

通貨別構成

通貨	比率
米ドル	85.9%
日本円	14.1%

組入上位10銘柄

銘柄名	資産名	比率
E-MICRO GOLD FUTURES JUN 25	外国商品 先物	60.4%
US LONG BOND JUN 25	外国債券 先物	46.3%
US 10YR NOTE JUN 25	外国債券 先物	44.3%
US 5YR NOTE JUN 25	外国債券 先物	43.1%
VANGUARD REAL ESTATE ETF	外国投資信託	40.9%
MICRO EMINI S&P 500 JUN 25	外国株式 先物	25.8%
MICRO E-MINI NASDAQ 100 JUN 25	外国株式 先物	24.6%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	4.9%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	3.6%
U.S. TREASURY BILL	外国債券	1.3%

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用：

大和アセットマネジメント
Daiva Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

米国債券	米国債券市場では、金利は短期を中心に低下しました。月初めに米国による相互関税の詳細が発表されたことで、景気悪化への懸念が強まり、年内の利下げ織り込みが進行した一方で、財政への懸念なども台頭し不安定な展開となる中、短中期が主導する形で金利は低下しました。
米国株式	米国株式市場は月初から急落しましたが、その後の上昇で前月末とほぼ同水準で当月末を迎えました。トランプ政権による相互関税が想定よりも厳しい内容となったことを受けて、世界経済への影響が懸念され、月初は急落しました。しかしその後に、相互関税の上乗せ税率適用の90日間停止が公表されると反発しました。月後半にかけても、FRB高官による利下げ示唆や対中強硬姿勢の緩和等が好感されました。
米国リート	米国リート市場は下落しました。トランプ政権下での相互関税が事前に広く予想されていた税率を上回っていたことが嫌気され、投資家心理が悪化する中、軟調に推移しました。用途別では、貿易量減少や景気減速など、関税政策による悪影響が最も大きいと想定される産業施設が下落しました。また、景気敏感なセクターであるオフィスやホテル/リゾートも軟調に推移しました。一方、データセンターはハイテク株の反発に連れて上昇しました。
金	金先物価格は大幅に上昇しました。月初は米相互関税の発表を受けて大きく下落しましたが、世界的な株価下落による損失を補うための利益確定の売りが背景と考えられます。その後は米政策の不確実性や景気の先行きに対する不透明感から、逃避的資金の流入が加速して上昇しました。米ドル安の進行で代替資産としての需要も膨らみ、下旬には一時3,500米ドル台に達しました。
米ドル為替	為替市場では、円高米ドル安となりました。米国の相互関税発表を発端として市場参加者のリスク回避姿勢が強まったことや、米国で利下げ織り込みが加速し、日米の短期金利差の縮小が意識されたことで、円高米ドル安となりました。

【運用状況】

当月においては、主に金価格の上昇がプラスに寄与したために、ファンドの基準価額は分配金再投資ベースで上昇しました。

【今後の運用方針】

今後も主として、米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資により、信託財産の成長をめざして運用を行います。また、各投資対象の比率については、ポートフォリオ全体に占める各資産のリスク割合が均等となることを目標に毎月見直しを行います。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金を投資対象とし、先物取引等を活用した分散投資を行ない、信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国の株式、リートおよび債券ならびに金に分散投資を行ないます。
- ・先物取引等を活用し、信託財産の純資産総額の 3 倍相当額となるよう投資を行ないます。
- ・毎月 11 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。 特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。
価格変動リスク・信用リスク 金の取引価格の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 金の取引価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します。 当ファンドの基準価額は、金の取引価格の変動の影響を受け、投資元本を割込むことがあります。
価格変動リスク・信用リスク 先物取引の利用に伴うリスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 先物の価格は、対象証券の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。 先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
当ファンドの戦略に関するリスク	当ファンドは、先物取引等を利用して純資産規模を上回る投資を行なうことから、価額変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

《ファンドの費用》

投資者が直接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
購入時手数料		販売会社が別に定める率 (上限) <u>3.3% (税抜3.0%)</u>	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額		ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
		料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)		<u>年率1.1275%</u> <u>(税抜1.025%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.4%	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.6%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.025%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手数料		(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※投資対象とするETFには運用等に係る費用がかかりますが、投資するETFの銘柄や組入比率は固定していないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所、シカゴ・マーカントイル取引所、ニューヨークの銀行、シカゴ商品取引所における米国債先物取引またはニューヨーク商品取引所における金先物取引のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消することがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 （注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

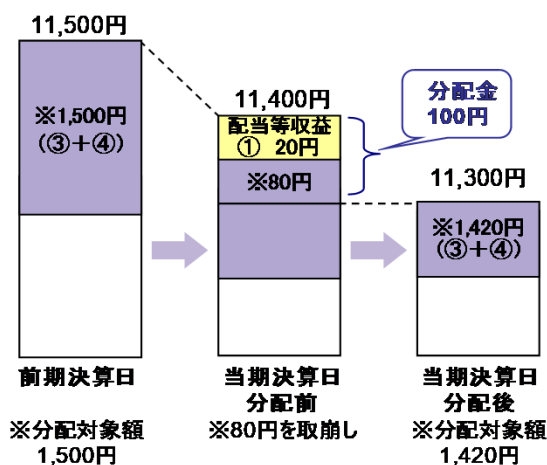
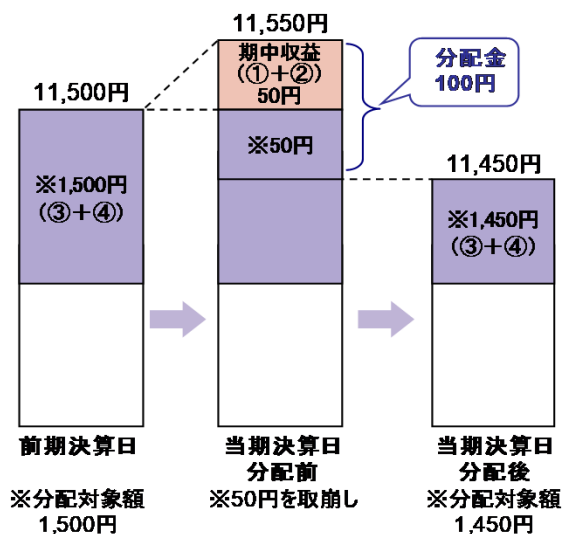
分配金

- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合

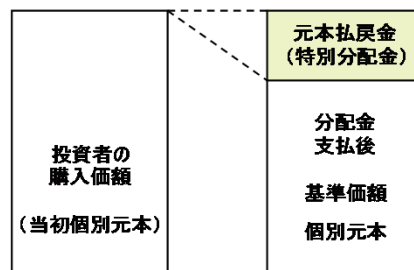
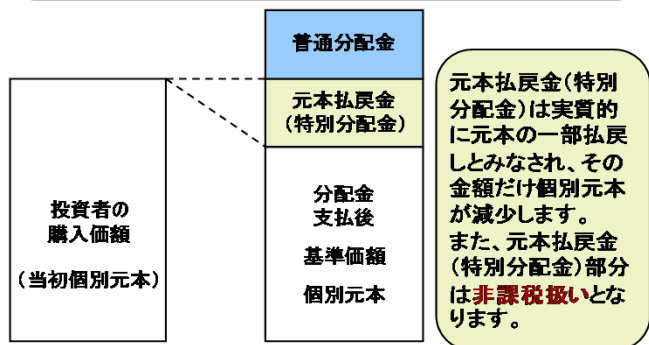


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

米国3倍4資産リスク分散ファンド（毎月決算型）（愛称：アメリカまるごとレパレッジ（毎月決算型））

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。